

声明・談話

記者発表

2010年8月5日

日本共産党埼玉県議会議員団

団 長 柳下 礼子

2010年6月県議会の閉会にあたって（談話）

- 一、6月定例会には知事より62億1千万円余の今年度一般会計補正予算案など19件の議案が提出され、4日の本会議で閉会中の継続審査となった公営企業決算認定を除く18件の議案を可決・承認・同意して閉会した。わが党は、県立学校医、学校歯科医、薬剤師等の公務災害補償に係る条例改正」の1件について反対した。

可決された補正予算は、緊急雇用創出基金を活用した雇用創出事業の追加と、地域活性化・公共投資臨時交付金を活用した公共事業の追加が中心である。雇用創出事業では、県事業として生活保護受給者の自立支援や介護施設における実務研修を活用した人材確保など13億2500万円余が計上されたが、これらの事業を通じて継続雇用につながるような対策の強化が求められている。

- 一、今定例会には、6件の請願が提出されたが、自民党が紹介議員となった1件が採択されたものの、「県政調査費の領収書等証拠書類の全面添付を求める請願」と「八ッ場ダムの建設を中止し、地元住民の生活再建、地域再生を求める請願」など3件が不採択、「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願」と「子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める請願」の2件は継続審査となった。

自民、民主、公明などの賛成多数で採択された「『借家人の居住の安定を確保するための家賃債務保証業の業務の適性化及び家賃等の取立て行為の規制等に関する法律（案）』の条文案を是正するよう国に対して意見書提出を求める請願」は、法律案の61条から賃貸住宅の賃貸事業者を除外することを求めたものである。法律案は、家賃保証会社による常軌を逸した債権取り立てが社会問題となり、これを規制することを目的としたものだが、家賃保証会社にとどまらず賃貸事業者といえども悪質な家賃取り立てが法によって規制されるべきことは当然である。個人経営の賃貸住宅家主から法の拡大解釈について懸念や不安の声が出ていることについては、この法律案が今年4月の参議院で全会一致で可決された際に、正当な取り立てと違法行為を明確化するガイドラインの作成が国交相より約束されており、規制対象から賃貸事業者を除く理由がないと考える。

なお、わが党議員団は、残る5件の請願についていずれも採択を主張し、4日の本会議で山川すみえ議員が討論を行った。

- 一、「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願」を審査した文教委員会の審査結果の報告で藤本正人委員長は、同委員会を構成するどの会派の委員にも請願者や紹介議員からも何の説明も説得もなかったことは遺憾であるなどと、紹介議員になったわが党と請願者を攻撃する内容の報告を行った。こうした攻撃は、請願を継続審査にするための口実として行われたもので、全く為にする議論と言わなければならない。同委員会として請願者及び紹介議員から詳しい説明を求めたいのであれば、委員会に

参考人として召致すればいいことで、委員会として「義務教育費国庫負担制度の維持・拡充を求める意見書」を議決する一方で、こうした理由で同趣旨の請願を継続審査にした委員会の良識こそ疑われるものである。

- 一、議会最終日の4日には9件の議員提出議案が提出され、わが党は、「消費税を含む税制の抜本改革」などを求めた「財政の健全化を求める意見書」や「八ッ場ダム本体工事の早期着手を求める意見書」など4件の議案に反対した。これらの反対議案に対しては、柳下議員が討論を行ったが、この討論に対して、自民党の藤本正人議員より「通告のない議案について討論で取り上げるのは問題」として発言の一部削除を求める動議が提出された。小谷野議長は休憩を求める柳下議員の動議を無視して、藤本議員から提出された発言の削除を求める動議を直ちに議題として採決に付し、これを多数で可決した。

本来であれば、動議が成立し、日程に動議を議題として追加した段階でいったん休憩をとり、発言内容を速記録に照らして精査するのが正常な議会運営であり、こうした手続きを欠いたまま、多数決で発言の削除を求める動議を直ちに議題として採決に付したことは、議長の明らかな不手際である。わが党議員団は閉会后、小谷野議長に会い、これらの問題点について質したうえで、厳重に抗議した。

なお、議案に対する討論において、通告になくとも関連して他の議題に触れることはこれまでも行われており、藤本議員の指摘は全く言いがかり以外の何ものでもない。

以上

記者発表

2010年10月15日

日本共産党埼玉県議会議員団

団 長 柳下 礼子

9月県議会の閉会にあたって（談話）

一、今定例会には19件の知事提出議案が提出され、閉会中の継続審査となった「平成21年度一般会計及び特別会計決算の認定」を除く18件と6月議会で閉会中の継続審査となっていた「平成21年度公営企業会計決算の認定」を可決・認定・同意して閉会した。

わが党は、県職員及び学校職員の給与を県人事委員会の勧告通り給与月額で平均0.1%、期末手当を0.2月引き下げる給与案件2件と公営企業会計決算認定の合わせて3件の議案に反対した。県職員及び学校職員などの公務労働者の賃金を引き下げるとは、来年の春闘にも影響を及ぼして民間給与のさらなる引き下げをもたらす、その結果として内需の縮小をもたらす景気の回復にも逆行するものである。公営企業会計決算については、水源施設整備事業費として八ッ場ダム建設関連の支出が35億2千万円余ることから、この認定に反対した。八ッ場ダム建設については利水上も治水上もその必要性の根拠が失われており、水源地域の復興・再生のための対策を十分講じたうえで早期に工事を中止すべきである。

一、今定例会の委員会審議では、猛暑の影響で大半が規格外となっている県産ブランド米「彩のかがやき」問題が、環境農林委員会や循環社会対策特別委員会などで取り上げられ、大幅減収が予想される生産農家に対する救済策などで活発な質疑が行われた。

柳下議員は循環社会対策特別委員会の審議のなかで、大規模農家ほど打撃が大きい実態を示し、価格下落に対する補てん、販路の拡大、農業災害に対する県の支援措置や農業共済制度を品質低下による損失にも適用することなどの対策を求めた。これに対し県当局は異常高温による品質低下についても特別災害に指定できるよう検討していることや、特例措置として農業共済制度を適用できるように国に要請するなど答えた。党県議団は今年18日に、この問題で生産地を訪れ実態調査を行うことにしている。

産業労働企業委員会で山川すみえ議員は緊急雇用創出事業について質疑を行い、「多額の事業費を投入しているが、正規雇用に結びついているのか調査すべきではないか」と当局をたどした。緊急雇用創出事業については、その事業効果についてしっかりとした検証が求められている。

一、来年春の県議会一般選挙を半年後に控え、今定例会に議運に委員をもつ会派で構成する議長の私的諮問機関「埼玉県議会議員定数・選挙区検討協議会」が設置され、12日開かれた協議会に各会派が改定案を持ち寄ったものの、ほとんど一本化にむけた話し合いもないまま、各会派の案を併記して議長に答申することで決着した。

わが党は12日の協議会にオブザーバー参加が認められ、党の改定案を提出し意見を述べた。わが党の提案は、総定数を現行の94に据え置いたうえで、①1票の格差を「1対2未満」に抑える②人口の多い選挙区定数が人口の少ない選挙区定数より少ない「逆転区」を解消する③合併特例などで複数の選挙区に分断されている市をなくす、などの原則を踏まえて59ある選挙区を51選挙区に再編するというものである。

しかし、22日の同協議会では自民党が1票の格差と逆転区について「判例に照らして違法状態とは言えない」などとして、現状維持を主張し、民主党も市域の選挙区が複数に分断されているふじみ野市と春日部市については分断を解消し必要な合区を行う以外は現行通りとするなど、1票の格差の是正や逆転区の解消などに背を向けた見直し案を示した。また公明党は総定数を90に削減したうえで、市域の分断を解消する案を示しながらも1票の格差2倍以上の選挙区を10選挙区も残すものであった。

有権者の意思を民主的に反映し、県民に平等な選挙権を保障することは議会制民主主義の根幹をなす問題であり、1票の格差や逆転区を放置することは、それ自体選挙の公正さに対する県民の信頼を損なう行為と言わなければならない。

- 一、6月定例会で継続審査となっていた「子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める請願」は、10月8日開かれた福祉保健医療委員会で可否同数（自民党が反対）となり、委員長の裁定で再び継続審査となった。

また、今定例会には、「所得税法第56条の廃止を求める請願」が3万9,868筆の署名を添えて提出されたが、自民、公明などの反対で不採択となった。（民主党、社民党は不採択に反対）

日本共産党は山川すみえ議員が討論に立ち、「白色申告の業者の家族の働き分を正当に認めないやり方は、家族従事者の人格人権を認めない差別である」として請願の採択を主張した。請願運動に取り組んでいる全国商工団体連合会によると、同請願を採択した議会は宮城県議会など6つの県議会を含め283議会（10月7日現在）にのぼっており、埼玉県内でも川口市や所沢市、本庄市、秩父市など8市4町の議会が採択している。

以上

記者発表

2010年12月22日

日本共産党埼玉県議会議員団

団 長 柳下 礼子

2010年12月県議会の閉会にあたって（談話）

- 一、今定例会県議会には42億7,500万円余の今年度一般会計補正予算案など54件の議案が知事より提案され、わが党は閉会中の継続審査となっていた2009年度一般会計並びに特別会計の決算認定、「農林業・農山村振興ビジョンの策定」など7件の議案に反対した。「農林業・農山村振興ビジョン」については、食料自給率や農振農用地の確保について目標が定められていない点を指摘し反対した。
- 一、今定例会でわが党は、山川すみえ議員が一般質問に立ち、子ども医療費助成制度の拡充や小児救急医療体制の整備、県立病院の地方独立行政法人化問題、国保に対する財政支援、住宅リフォーム助成制度の創設、埼玉農業の振興などの問題について取り上げた。
 山川議員はこの中で、県立小児医療センターの早期建て替えを求めるとともに、同センターに産科と母体集中治療病床を併設して、総合周産期母子医療センターとして拡充を図るよう提案した。また、住宅リフォーム助成では、県内23市町村で助成を行って大きな経済波及効果をうんでいるとして、県として助成制度を設けて市町村事業の拡大を図るよう求めた。これに対し、上田知事は「広域自治体である県はなじみにくい」としながらも「担当課に検討させる」と答えた。
- 一、自民党は今定例会に9月定例会では提出を見送った「防災航空隊の緊急運航業務に関する条例」を提案した。自民党は13日の本会議で、7月25日に秩父山中の山岳遭難の救援活動中に不幸にして起きた防災ヘリコプターの墜落事故の再発を防止するという目的で同条例案を提案したと説明した。しかし、同条例案の附則には、山岳救難に係る緊急運航に要した費用を遭難者等の負担にするなどの方策を県に求めており、再発の防止どころか、命に関わる緊急事態にあっても救難要請をためらったり断念するような事態がうまれる危険性がある。また、防災ヘリの出動に要した費用を遭難者が負担しなければならないとなると、本県の山岳スポーツ・レクリエーションの振興にとっても有害であり、わが党は条例案に反対の立場から討論を行った。
- 一、今定例会の最終日、公明党議員団が県議会議員の定数・選挙区等の改正を求める条例案を提出した。公明党案は、逆転現象の解消や選挙区を「郡・市」とし、市町村合併特例や衆議院議員小選挙区特例の適用を外した点では評価できるが、1票の格差2倍以上の選挙区を10選挙区も残していること、また、現行でも法定上限数に対する削減率が全国2位であるにも関わらず定数をさらに4議席削減する内容となっていることから反対した。逆転現象や1票の格差を是正する努力を怠り、長年にわたって「平等の原則」に反する状態を放置している自民党の責任はもとより重大だが、議案提案権がありながら独自の改正案1つ提案しない民主党の姿勢にも憤りを禁じ得ない。
- 一、今定例会では、新規9件、継続1件の請願が審査され、「適格消費者団体に対する資金面での支援を国と埼玉県に求める請願」と「発達障害児に対する現行制度の見直しを求める請願」の2件が採択された。また、わが党が紹介議員となり継続審査となっていた「子宮頸がん予防ワクチン接種の公費

助成を求める請願」は全会一致で趣旨採択となった。これは新日本婦人の会などの県民運動が力になったもので、心から喜ぶたい。

一方、「環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への加入に反対する請願」は、委員長報告では「国に対し、拙速に判断することなく、慎重を期すよう強く求めていくべき」としながらも請願を不採択とした。ＴＰＰへの参加問題については、県農協中央会も断固反対を知事や県議会議長に申し入れており、不採択に賛成した自民、民主、公明などの責任が問われる。

以上

記者発表

2011年3月15日

日本共産党埼玉県議会議員団

団 長 柳下 礼子

2011年2月県議会の閉会にあたって（談話）

一、任期満了前の最後の議会となった今定例会には、総額1兆6,899億円余の平成23年度埼玉県一般会計予算案や今年度一般会計補正予算案など82件の知事提出議案が提案され、全ての議案を可決・同意・答申して閉会した。わが党議員団は、平成23年度一般会計予算案について、①利水上も治水上も建設の根拠が失われているハッ場ダム建設に企業局会計を含めて約55億円も計上していることや、完成のめどがたたない利根川・荒川等のスーパー堤防建設に38億円余の負担をしていること、②県下で子ども医療費が入通院とも中学校卒業まで拡大する市町が増えているにもかかわらず、県制度が小学校就学前に据え置かれたままとなっていること、③大宮駅西口にあるヤングキャリアセンターや中高年就職活動支援コーナーをさいたま新都心にある県男女共同参画推進センターに移したうえで、中高年就職活動支援コーナーと女性キャリアセンターの職業紹介事業を民間事業者へ委ねようとしていること、④私立幼稚園の保育料軽減補助を家計急変世帯への増額と引き換えに一般世帯に対する補助を打ち切り総額4億円近い予算を削減したこと、など9点にわたる理由を示して反対した。

一、3日間にわたって開かれた予算特別委員会ではわが党から柳下議員が質疑に立ち、総括質疑、締めくくり総括質疑ともわずかに10分間という制約のなかで、ヤングキャリアセンターの移転問題や、女性キャリアセンターと中高年就職活動支援コーナーへのハローワーク・コーナーの併設などについて上田知事の見解を質した。このなかで柳下議員は県が埼玉労働局と協議もしないまま女性と中高年向けの職業紹介事業を民間事業者へ委託しようとしている問題を取り上げ、「なぜハローワークに協力を要請しなかったのか」と追及した。これに対して上田知事は、ハローワークの職業紹介機能を県に移管する特区申請をしているとして「(ハローワークと)共存してやれるじゃないかという仕組みを示したくなかった」と答えた。しかし、特区申請による職業紹介機能の県への移管が、民間事業者の活用では、民間委託の実績づくりとしか言えず、不利益を被るのは利用者である。この問題は、産業労働企業委員会でも山川すみえ議員が取り上げ、「ハローワークは民間にはない蓄積があり、1億円もだして職業紹介を民間に任せるべきでない」「特区ありきの民間委託は認められない」と主張した。

一、今定例会には、環太平洋経済連携協定（TPP）への参加問題で3件の請願が提出され、埼玉農協中央会から提出された「環太平洋連携協定（TPP）への対応に関する請願」が全会一致で採択され、今日の本会議で意見書が議決された。

請願は、「我が国が、関税撤廃の例外措置を認めないTPP交渉に参加すれば、結果として、農林業をはじめ、関連産業を含む地域経済・社会が崩壊することは必至」「農産物等の関税撤廃にとどまらず、金融、保険、医療などあらゆる分野に関する我が国の仕組み・基準の変更につながるものであり、国家の安全保障の問題も含め、『国のかたち』が一変する可能性」があるとして、国内農業の振興や食料安全保障をはじめ経済全体に与える影響を十分配慮し対応するよう求めた内容となっている。TPPへの参加に反対とはうたっていないものの、国民合意を得る論議を十分しないままTPP参加を表明している政府・民主党に対する厳しい批判となっており、本県議会がこの請願を全会一致で採

択した意義は大きい。

- 一、県議会の会期中である3月11日、宮城県沖を震源地とするマグニチュード9.0という巨大地震が発生し、三陸海岸など東北・関東の太平洋岸に大津波が押し寄せて2500人を超す死者・行方不明者を出す大被害をもたらした。地震の被害は本県でも発生し、住宅の半壊・一部損壊などが3,128棟、火災11件、死者1名、重軽傷者89名にのぼった。また、地震の影響で県内の公共交通機関がストップし、交通渋滞や多くの帰宅困難者がうまれるなど県民生活にも大きな影響が出た。

日本共産党埼玉県委員会は震災の翌日から地方議員を先頭に主要駅頭で被災者救済のための救援募金に取り組み、この間、一般県民から100万円を越す募金が寄せられている。柳下礼子、山川すみえ両議員も救援募金活動に取り組むとともに、本日、県議会閉会后、上田知事に宛てて『東日本大震災への緊急対応に関する申し入れ』（別紙参照）を行ったところである。

本県議会は本日の本会議で、「東北地方太平洋沖地震の犠牲者に対する哀悼及び被災者に対する見舞い決議」を全会一致で挙げたが、わが党は被災者の速やかな救済と被災地の早期復旧、生活再建のために引き続き全力をあげるものである。

以上

県政資料・第111号

日本共産党埼玉県議会議員団の主張と活動

2010年6月・9月・12月／2011年2月定例県議会

住 所 〒330-9301
さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
県庁代表 048(824)2111 (内線6023)
直通電話 048(824)3413
F A X 048(825)1048
ホームページ：<http://jcp-saitama-pref.jp/>
Mail：jcp-sai@apricot.ocn.ne.jp